

# 重要事項説明書

たんぽぽ保育所西新井園

## 保育の理念・基本方針

### ◇保育の理念

たんぽぽ保育所西新井園は、東京都認証保育所事業実施要綱に基づき、かつ児童福祉法にそって乳幼児の保育を行うが、保育にあたっては、子どもの人権や主体性を尊重し、児童の最善の幸福のために日夜、保護者や地域社会と力を合わせ、児童の福祉を積極的に増進し、あわせて地域における家族援助を行う。

なお、児童の福祉を積極的に進めるために職員は、豊かな愛情を持って接し児童の処遇向上のため知識の修得と技術の向上に努める。また、家族援助のために常に社会性と良識に磨きをかけ相互に啓発するものである。

1. たんぽぽ保育所西新井園は「ありがとう(感謝)」「ごめんなさい(素直)」「いっしょにね(協調)」の3つの言葉を大人も子どもも大切にし、家庭のような保育施設の中で、豊かな心を育てます。

2. 子どもの『個』を大切にし、一人ひとりの子どもの発達に応じ、子どもに寄り添った保育を行います。

### ◇保育の基本方針

保育方針は「保育所保育指針」に依拠して、職員が保育に臨む基本姿勢にあっては、子どもや家庭に対してわけへだてなく保育を行い、人権を尊重しプライバシーを保護することを第一義とする。また、常に児童の最善の幸福を願うために保護者から意見や要望があれば真摯に傾聴し、不明なところがあれば平易に説明をして、よりよい保育のために努力研鑽することを基本とする。

1. 保育園が大きな家庭のような存在であり子ども達が安心・安全に生活できるような保育を行います。
2. 一人ひとりに寄り添い、各家庭に応じた保護者支援を行います。
3. 保育園での遊びや生活を通して、友達との集団生活でのルール・マナーなどを学びながら自主性・主体性を尊重します。
4. 様々な経験・体験ができる取り組みを行います。
5. 「家庭」、「地域」、「職員」とのつながりを大事にした保育を行います。

## たんぽぽ保育所西新井園保育目標

### 〈保育園理念〉

健康で明るくだれとでも仲良く遊び、自立心のあるたくましい子を創造します。

### 〈目指す子どもの姿〉

- (1) 『ありがとう』と感謝のことばを言える子どもになろう
- (2) 『ごめんなさい』と素直にあやまれる子どもになろう
- (3) 『いっしょにね』と協調のできる子どもになろう

## 保 育 目 標

### 《元気な子ども》

- ・ 歩く、走る、跳ぶなど戸外での活動を十分に楽しむ。
- ・ 健康で十分な発育ができるよう薄着を身につける。
- ・ 運動・休息・栄養をとり規則正しい生活をおくり、自ら安全を守るような生活習慣及び態度を身につける。
- ・ くつろいだ雰囲気の中で情緒が安定し、意欲的にあそぶ力を育む。

### 《身辺処理のできる子ども》

- ・ 食事、排せつ、睡眠、着脱衣、清潔などの正しい習慣を繰り返し自立の芽生えを養う。
- ・ 身の回りの簡単なことは、自分で処理する力を育む。

### 《仲のよい子ども》

- ・ 積極的にあそびや生活ができるようし、自主協調といった社会生活の基礎となるような態度を養う。
- ・ 相手の人権を尊重し、思いやりのある心を育む。

### 《考える子ども》

- ・ 生活の中でことばへの興味や関心を育て、豊かな情操、思考力、表現力の基礎を培う。
- ・ 自然の世界に多く触れ、豊かな体験を通して自分なりに物を見たり感じたり考えたりして、豊かな感性と創造性の芽生えを培う。
- ・ 自然に対する知的興味や関心を育て、思考力、認識力を培い、科学的に観察する力を養う。

### 《生きる力を持った子ども》

- ・ 自然の中で友だちと関り活動する中で、正しいと思うことを分かりやすく話し、行動する力や、困難に立ち向かい我慢する力を育む。

# 人 権

日本国憲法と世界人権宣言に明示されている基本的人権の尊重とあらゆる差別撤廃は、今や、国内外において強い社会的要請があるが、人が人と手をつなぎ生きていかなければならない中では、至極当然のことである。

しかし、我が国においては、部落差別やいじめをはじめとするさまざまな人権侵害の事象は、容易に後を絶つことがなく平和で明るい地域社会の存立をおびやかしている。

そこで私どもは、子どもや親の人権を守る専門集団として人権が何よりも尊重される保育と子どもや保護者への教育が急務であることを認識し、業務を遂行しなければならない。

# たんぽぽ保育所西新井園 重要事項説明書

## 1 保育所の概要

名 称	たんぽぽ保育所西新井園
所 在 地	東京都足立区西新井二丁目29番地9号
認可又は認証年月日	平成 14年 1月 1日
設 立 年 月 日	昭和 51年 12月 1日
足立区認定保育室	昭和 52年 4月 1日
電 話 番 号	03 ( 3854 ) 2511 FAX 03(3854)7096
e-mail	n.tanpopo@humansupport-welfare.co.jp
設 置 者	株式会社ヒューマンサポート
入 所 定 員 (年 齢 別) 総 定 員 29 名 但 し 都、区 の 承 認 の う え 数 名 増 有	0歳 6 名 (生後57日より受入れ)
	1歳 11 名
	2歳 12 名
職 員 数	12名
取 扱 う 保 育 事 業 の 種 類	月極保育・一時保育(定員に余裕のあるとき)・年末保育・家庭福祉員代替え保育
自 己 評 価 の 概 要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、サービス内容の向上に努めています。 アンケート等により保護者の皆様に意見を伺います。
第 三 者 評 価 の 概 要	東京都が認証した評価機関による事業評価受診 (東京都のホームページに公開)
職 員 へ の 研 修 の 実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京都および足立区が行う研修に参加</li> <li>・ 保育関連業界主催の研修</li> <li>・ 施設内研修 (毎月職員会議終了後保育指針に沿って保育士のあり方・サービス・認証保育所の使命等保育の質の向上を図る。)</li> </ul>
嘱 託 医	医療法人社団 昭愛会 水野病院 三石 洋一
歯 科 医	長坂歯科医院 長坂 龍典

## 2 事業の目的

事業の目的	<p>1、児童福祉法にそい、東京都認証保育所実施要綱に基づき乳幼児が人間形成の基礎を培う最も重要な時期、健全な心身の発達を保護者の皆様とともにほかる。</p> <p>2、小児化、女性のさらなる社会進出と大きく変化するなか、安心・安全を第一に子供第一の信頼される保育園とする。</p>
運営方針	<p>1、小児高齢化のすすむなか、新しく認証保育所制度がスタートし、多様な保育需要に応えることを基本とします。</p> <p>2、「安心と安全」「一人一人の個性を伸ばす保育」の二つのテーマで地域の皆様とともに進むことを基本とします。</p>

## 3 開所日・開所時間及び休所日

開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	午前7時00分から午後8時00分
休所日	日曜・祭日・年末・年始

## 4 施設の概要

敷地	面積 114 m <sup>2</sup>
建物	鉄筋コンクリート造 3階建ての全階 (保育室は1・2階) 延べ床面積 210.46 m <sup>2</sup>
施設の内容	<p>乳児室・ほふく室 2室 面積 40.50 m<sup>2</sup> 調理室 9.90 m<sup>2</sup></p> <p>保育室・遊戯室 1室 面積 34.78 m<sup>2</sup> 調乳室 1.50 m<sup>2</sup></p> <p>幼児用トイレ 3個 医務室 3.30 m<sup>2</sup></p>
設備の種類	冷暖房・24時間監視非常通報装置(セコム)・門扉電気錠オートロック機能 監視カメラ屋外及び保育室内
安全保障	乳幼児賠償責任保険加入 ・ 傷害保険加入
その他	屋外遊戯場 15.80 m <sup>2</sup> (代替場所 いかづち公園 1400m <sup>2</sup> )

## 5 職員体制

(令和5年4月現在予定)

	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格	備考
施設長	1人	保育士 1人			
保育従事職員	7人	保育士 7人	人	保育士 人	
保育補助者	人	保育士 人	3人	保育士 人	
調理員	1人	栄養士 1人	人	調理師 人	

## 6 保育計画

組・グループ	保 育 計 画
0歳児	<ol style="list-style-type: none"> <li>十分に養護のゆきとどいた環境のもと子供の様々な欲求を満たし生命の保持および情緒の安定をはかる。</li> <li>人との関わり合いのなかで、愛情を養うとともに、絵本や玩具等を通し知覚、視覚、触覚豊かな感性を養う。</li> <li>優しく語りかけ、喃語や片言、身振りや指差しでの訴えを受け止め、言葉のやりとりを楽しむ機会を見逃さない。</li> </ol>
1歳児	<ol style="list-style-type: none"> <li>健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を養う。</li> <li>生活の中で言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり、聞いたりする態度や豊かな言葉を養う。</li> <li>遊びを通して他人との関わりを培い、協調の態度を養い、道徳性の芽生え培う。</li> </ol>
2歳児	<ol style="list-style-type: none"> <li>保健的で安全な環境をつくり、快適に生活できるようにするとともに、一人一人の子供の欲求を十分に満たし生命の保持と情緒の安定を図る。</li> <li>保育士の見守る中で、食事、排泄など簡単な身の回りの活動を自分でするようにする。</li> <li>生活環境を常に清潔な状態に保つとともに、身の回りの清潔や安全の習慣が少しずつ身につくようにする。</li> </ol>
その他 (年間行事等)	<p>&lt;年間行事&gt;                      入園式・遠足・運動会・お誕生日会(毎月)・七夕祭り・夕涼み会・保護者会・避難訓練(毎月)・地域懇談会・その他</p>

## 7 毎日の保育の流れ

### (1) 1日の保育スケジュール

組・グループ	0歳児	登園時健康観察・確認～検温・オムツ交換・授乳・10:00～園外保育～オムツ交換 11:15 離乳食・授乳・午睡・検温・午睡(午睡中、よく観察し記録する) 15:00おやつ・オムツ交換・検温・自由遊び 16:30～順次降園
	1歳児	登園時健康観察・確認～検温・オムツ交換・9:30トイレ・朝の会・朝の体操～園外保育 11:30オムツ交換・手洗い・トイレ・給食・12:30～午睡(睡眠中観察)14:30起床・トイレ 手洗い・おやつ・検温・16:00・お帰りの会・お帰りの体操・トイレ 順次降園
	2歳児	登園時健康観察・確認・9:00・検温・トイレ・朝の会・朝の体操・9:50・園外保育 11:30・トイレ・手洗い・給食準備・給食・12:30・歯磨き・お昼寝前読み聞かせタイム 12:50・午睡(睡眠中よく観察)～14:30・トイレ・検温・15:00・おやつ・16:00・お帰りの会 お帰りの体操・自由遊び・トイレ・順次降園

## 8 昼食等について

昼食・おやつ・補食	保護者の方へは、前月末日までに翌月の献立表をお配りします。 (今月の献立表は別紙のとおりです。)
アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前に御連絡ください。御相談の上、除去対応をとります。 (例)卵・牛乳・そばなど
衛生管理等	集団給食施設届出を足立保健所へ届出。 (平成13年 10月 3日届出済) 調理師及び保育士(全員)は、毎月検便を行っています。
災害備蓄食料	保育園では災害備蓄品としてアルファ米や液体ミルク、備蓄水を用意しています。 賞味期限が近づいた場合には災害時に備えて昼食やおやつにて提供する場合があります。

## 9 入園時に必要な書類等

- (1) 保育所との契約書〔2部提出 1部保護者様保管〕
- (2) 入所届出書
- (3) 児童の体調を確認するもの。(病歴、予防接種の記録やアレルギー等)
- (4) 児童の嗜好や生活習慣を知るもの。

## 10 保育所と保護者の連絡について

- (1) お子様の保育所での状況や家庭での様子を相互に連絡するために連絡帳を活用します。その日の様子、健康状態など、記入をお願いします。特に排便・体温・食事有無・機嫌等々記入してください。
- (2) 月一回園便り・そのほかに随時お便りを発行します。行事・園の様子・健康便り等々です。
- (3) 何かありましたらいつでもご遠慮なくお申し出ください。

## 11 保護者の方が用意するもの

- (1) 入園時に用意するもの 布団カバー等 毛布(夏季はタオルケット) その他必要なもの
- (2) 毎週持参するもの 上履き(2歳児以上)、
- (3) 毎日持参するもの 着替え、汚れ物用ビニール袋、オムツ、お尻拭き用品  
エプロン、その他

## 12 父母会の開催

年2～3回園の行事等の説明をかねて行なう。

毎月の誕生会該当者の保護者に参加をしていただき、希望があれば個人面談をおこないます。

## 13 健康診断等について

- (1) 健康診断

0歳児	入園時及び毎年2回、嘱託医が検診をします。検診の結果については、児童票(日々の成長記録)に綴じかつ保護者の皆様へコピーを配布します。
1歳以上児	入園時及び毎年2回、嘱託医が検診をします。検診の結果については、児童票(日々の成長記録)に綴じかつ保護者の皆様へコピーを配布します。

- (2) 身体測定

全乳幼児	毎月身長・体重の測定を行います。児童票(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。
------	--

※ その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら保育所に御相談ください。

## 14 料金

(1) 入園前に必要な費用

入園受付事務手数料 20,000円

(2) 月極保育料

週5日の場合(基本時間8:30～17:30)

	7:00～7:30	7:30～8:30	基本時間	17:30～18:30	18:30～19:30	19:30～20:00
0歳児	5,000	7,000	50,400	5,600	8,000	5,000
1歳児	5,000	7,000	48,600	5,600	8,000	5,000
2歳児	5,000	7,000	46,800	5,600	8,000	5,000

土曜日を含む契約の場合(基本時間8:30～17:30)

	7:00～7:30	7:30～8:30	基本時間	17:30～18:30	18:30～19:30	19:30～20:00
0歳児	5,000	7,000	60,480	5,600	8,000	5,000
1歳児	5,000	7,000	58,320	5,600	8,000	5,000
2歳児	5,000	7,000	56,160	5,600	8,000	5,000

※ 基本保育時間の範囲を超える場合は上記の時間に該当する保育料が加算されます。

※ 上記保育料に給食費・おやつ代・冷暖房費は月極保育料に含まれます。

含まれないものは、おむつ、お尻拭き用品、遠足実費交通費

※ 契約保育時間は、15分単位で契約出来ます。

(3) 在園児の延長保育料 30分 / 300円

(4) 認証保育所利用者助成金について

利用者助成金金額

区分	年齢	区民税課税/非課税	保育認定	利用者助成額		
				第1子	第2子	第3子
A	0～2歳児	課税世帯	有無を問わない	40,000	67,000	67,000
B			有	67,000	67,000	67,000
C		非課税世帯	無	42,000	67,000	67,000

※0歳児で区民税の所得割額:非課税、均等割額:課税世帯の第1子のみ42,000(令和元年度のみ)

(5) 利用者助成金支払方法

令和元年10月より、毎月の月極保育料金より利用者助成額金額(上記参照)を減額された金額が請求保育料金とさせていただきます。

また、これに合わせた請求方法は下記の通りとさせていただきます。

(例1)0歳児課税世帯第1子週5日8:30～17:30の場合

(例2)1歳児課税世帯第3子土曜日を含む7:00～18:00の場合

月極保育料金	50,400	円	基本保育料	58,320	円
利用者助成金 ▲	40,000	円	加算保育料	17,600	円
請求金額	10,400	円	利用者助成金 ▲	67,000	円
			請求金額	8,920	円

(6) 自主事業(付帯サービス)の利用料金

- 一時保育 ……定員に余裕のあるときお受けします。 全年齢…1時間 500円  
(足立区一時保育規定に準拠)
- 年末保育 ……足立区特別保育事業の規定による

(7) 保育料未納の取り扱いについて

- 2ヶ月間未納の場合文書で通知の後、退園となります。

15 支払方法

月初に請求書を配布致します。(当月保育料+前月延長保育料等)

支払期限は25日となります。(キャッシュカード、電子マネー、バーコード決済での電子決済となります。)

16 保育所の御利用に際し留意していただきたいこと

欠席する場合 又は 登所の時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡をする場合又は登所が遅れる場合は、その日の登所予定時刻までに御連絡願います。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、原則として随時の延長保育扱いとなりますので、下記のとおり16時までに御連絡願います。
毎朝の体温等の確認	登所前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
感染症について	麻疹(はしか)・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、別紙の登所停止期間を経過してから登所してください。
発熱のある場合について	発熱がある場合は、登園を控えてください。
投薬について	医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行うことができます。必要がある場合は個別に御相談させていただきます。
随時に延長保育が必要な場合	当日13時までに、御連絡願います。

17 賠償責任保険の加入

対人、対物 一事故	10億円

傷害保険の加入

入院保険金日額	1,500	円
通院保険金日額	1,000	円

## 18 緊急時の対応方法

- (1) 保育中に容態の急変等があった場合、嘱託医、又は主治医その他救急での診療を受診します。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

嘱託医	医療法人社団 昭愛会 水野病院 三石 洋一		
	東京都足立区西新井6丁目32番10号	電話	(3898)8080
救急隊	管轄消防署名 西新井消防署		
	所在地 足立区伊興2-5-11	電話	(3853)0119
警察署	管轄警察署名 西新井警察署		
	所在地 足立区西新井栄町2-8-15	電話	(3852)0110

## 19 非常災害時の対策

消防計画作成 (変更)届出書	西新井消防署 令和6年 4月1日(変更) 届出 防火管理者 施設長
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練・消火訓練を(月1回)を実施します。
防災設備	自動火災通報装置・消火器
避難場所	第1避難場所 区立いかづち公園 第2避難場所 広域避難場所 第三団地

## 20 保育内容に関する相談・苦情

- (1) たんぽぽ保育所西新井園 相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者 施設長・主任保育士	
相談・苦情解決責任者 氏名 株式会社 ヒューマンサポート 代表取締役社長 廣島 秀一	電話 03-3854-7101 e-mail: info_humansupport@humansupport-welfare.co.jp
受付方法	面接・文書・電話・メールなどの方法で相談・苦情を受付けます。

- (2) 当保育所以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります。

区市町村担当部課名	足立区役所 教育委員会事務局子ども家庭部子ども施設入園課地域保育係		
所在地	足立区中央本町1-17-1	電話	(3880)5111

21 虐待の防止のための措置に関する事項

<p>基本的な考え</p>	<p>子どもを守る役割にある保育園では虐待を早期発見し根絶することが義務であると考え、発見もしくは疑わしい場合は直ちに関係機関に通報し対応策を検討します。</p>
<p>保護者への対応</p>	<p>日頃から児童及び保護者のわずかな異変に注意し、可能な限り事実状況を把握する。保護者に直接問い質したり、いきなり自宅の様子を伺ったりといった行為は行いません。</p>
<p>連絡先</p>	<p>足立区 教育委員会事務局子ども家庭部子ども施設入園課地域保育係 〒120-8510 東京都足立区中央本町1-17-1 TEL 03-3880-5111(代表)</p> <p>足立児童相談所 〒123-0845 東京都足立区西新井本町3-8-4 TEL 03-3854-1181</p> <p>こども家庭支援センター げんき(子ども家庭支援課) 〒121-0186 東京都足立区梅島3-28-8 TEL 03-3852-3535</p>